

お矢口らせ

まちのデータ

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

人口	26,931 人	交通事故発生件数	
男	12,673 人	(9 月中、物損含む)	
女	14,256 人	有田川町 47 件	
10,538 世帯		死者 1 人 負傷 4 人	湯浅警察署調べ



お問い合わせ
せんわばんごう

吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

23-0001 張絡張張
22-0351 所所所所課
22-0254 出連出出道
26-0001 山生郷諦
52-5356 城粟五安水
52-4730 A L E C (アレック)

環境セック一 52-5384
プラスチック収集場 52-7855
休日急患診療所 52-4882
有田 田 聖 苑 52-3055
子育て支援センター 52-5474
有田川町少年センター 090-7966-1697
52-8744

相談

一日行政相談所

11月29日(水)

二川住民センター

9時～11時30分

粟生区集会所

13時～15時30分

問清水行政局総務政策室

福祉

有田川町重度心身障害者(児)福祉手当

在宅で身体・知的もしくは精神に重度の障害がある人に対して、福祉向上を図ることを目的として支給される「有田川町重度心身障害者(児)福祉手当」の申請がはじまります。

受給資格があると思われる人には11月上旬に案内を送付しますので、ご確認ください。

※「在宅」とは自宅で生活されている人、および基準日(毎年10月1日)において施設入所、病院または診療所に継続して3カ月を超えて入院していない人をいいます。

※手当額は年額1万円(12月下旬・年1回払い)

対象者

有田川町の住民基本台帳に登録さ

れている人のうち、次に該当する人

- ①身体障害者手帳の交付を受けており、障害程度が1級または2級
- ②療育手帳の交付を受けており、障害程度がA
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害程度が1級(平成29年10月1日現在)

※各手帳の管理は本町であること

問金屋庁舎やすらぎ福祉課

児童虐待防止推進月間

児童虐待とは

- 4種類に分類され、例として次のようなものがあります。
- ・身体的虐待／殴る、蹴る、やけどをさせる、激しく揺さぶるなど
- ・性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど
- ・心理的虐待／言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもがDVを目撃するなど
- ・ネグレクト／適切な衣食住の世話をしない、病気になるっても病院へ連れて行かないなど



いちはやく知らせる勇気つなぐ声

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

いちはやく
189

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。
お住まいの地域の児童相談所につながります。



児童虐待
相談専用
3桁
ダイヤル

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

問金屋庁舎家庭支援総合センター

- ・連絡先
- ・児童相談所全国共通ダイヤル
☎189
- ・有田川町家庭支援総合センター
☎080・8941・5137

※時間帯によって役場代表電話に転送されることがあります。

「もしかして」と思ったら連絡を「虐待を受けたと思われる子どもがいる」「自分自身が出産や子育てに悩んでいる」「子育てに悩む親がいる」などの場合は「ご連絡ください。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。」